

2024年6月 24 日

都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会

副会長・専務理事 加藤庸之

骨太の方針 2024 における「燃料油価格激変緩和対策事業」について

政府は、2024 年 6 月 21 日に、「経済財政運営と改革の基本方針」(以下、骨太の方針)を閣議決定いたしました。骨太の方針において、「燃料油価格激変緩和対策事業」については、以下の通り記載されております。

●骨太の方針への記載内容(17 ページ)

- 燃料供給体制を確保するため、SS事業者の経営力強化やネットワーク維持への支援等を行う。
- 2050 年のカーボンニュートラル実現を宣言している中、2022 年 1 月に緊急措置として開始し今なお継続している燃料油価格の激変緩和事業については、中東情勢の緊迫化等を背景とした価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極めるため、措置を一定期間講じつつ、可能な限り、丁寧に状況を見定めた上で、早期の段階的な終了に向けて出口を見据えた検討を行う。

骨太の方針は、今年3月末に齋藤経済産業大臣が示した方針を踏襲する形となっておりますが、岸田総理は同日に記者会見を行い、「物価高に直撃されている地方経済や低所得者世帯の現状に思いを致し、最も即効性のあるエネルギー補助を今回に限って講じることとした」として、燃料油価格激変緩和対策事業の事業期間を『年内に限り継続』と明言する一方、具体的な内容については早急に与党と調整することを発表しました。(総理会見要旨は別添2をご参照ください)

岸田総理の発言の詳細は現時点で不確定ですが、全石連では、政府の与党との調整の動向を注視し、引き続き政府に対して、①補助事業の継続もしくは終了に関する早期の情報提供と周知徹底、②補助事業が終了する場合には、ソフトランディングできる出口戦略の策定と円滑な市場価格への転嫁のための廉売防止を要望し、出口戦略等の詳細な内容が判明した際には、改めてご案内させていただきます。

【添付資料】

○別添1:経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)

○別添2:岸田総理記者会見要旨

以上